

特定非営利活動法人分析産業人ネット

第 13 期活動報告

平成 28 年度

2016.4～2017.3

ご挨拶

理事長 澤田嗣郎

設立 13 年目も、昨年に引き続き、持続可能な経営を目指して 1 年間活動をおこないました。今年度の事業活動は人材育成事業が伸び悩みましたが、振興普及事業ではビジネス支援事業で展示会の出展支援事業を中心に事業が拡大しました。しかし持続可能な経営に必要とする事業活動収入は依然として未達です。来年度も会員を中心に協賛企業やボランティアの協力を仰ぎ、目標達成に向けて活動を推進する所存です。

平成 28 年度の活動概要

平成 28 年度の我が国経済は緩やかな成長が達成できたものの、当法人の事業が対象とする、機器分析技術を担う産業の中では、研究支援事業、環境計測事業共伸びが感じられませんでした。一方、工場の品質保証、品質管理部門での機器分析に関するニーズは増加傾向にはあるものの、工場の絶対数は減少傾向にあります。他方、実験室で行う精密な分析とは異なる現場での分析のニーズが高まっています。

本年度はこのような状況の中で、昨年に引き続き人材育成事業では内容の充実をはかり、振興普及事業では通信販売事業の確立と簡易機器事業の立ち上げに注力しました。

人材育成事業の中で資格認定事業は一斉試験の受験者は東京会場と福岡会場で減少し、検査分析マーケティングエキスパート資格認定事業は今年も受験者は一桁に留まりましたが、新たに団体試験を開催することが出来ました。トリニティスクール事業は新規の講座の内容についての検討が終わらず、前年度と同様の体制で臨みました。

振興普及事業では、ビジネス支援事業の中で Pittcon 出展の支援業務が科学技術振興事業団のブース出展の支援を受託した他、展示会の一日目に開催する有料のランチョンミーティングも昨年に続き盛況を極めました。また通信販売事業も受注が増加しました。コンテンツ制作事業(出版事業)は今年度も「携帯型分析機器ガイドブック」を発行しました。簡易機器事業では簡易光度計シリーズとしてアナログ表示の光度計とブレッドボードを利用した光度計の自作キットを開発しました。

社会貢献事業は、日本で行う機器分析に関するナーチャー賞エッセイコンテストが 8 回目となり、タイ国での泰日工業大学の学生への奨学金の提供と日本語スピーチコンテストの賞金提供による日本語教育への支援、昨年より開始したマレーシア日本国際工学院に対する日本語スピーチコンテストの支援を行いました。

平成 28 年度の活動組織

当法人の事業活動は正会員 50 余名のボランティアを中心に実施していますが、これを支援するために事業推進センターを設置し常勤の職員をおいています。事業推進センターでは通信販売で取り扱う商品の発掘や簡易機器事業で使用する簡易光度計の開発等の活動を実施しました。

今期のトピックス

学習用のアナログ吸光光度計の商品機が完成(8月)

2015年の春に開発した一定の波長の透過率を測る簡易光度計は、測定したデータを換算して吸光度を求めます。この換算をせずに濃度を直接読みとれるアナログ吸光光度計を開発しました。これはデジタル光度計の表示の代わりに電流計を表示として使用したものです。この吸光光度計は量産が可能なようにプリント基板の設計も行い単4電池2本で駆動します。また、昨年訪問した大垣養老高校から要望のあった繰り返し組立が可能なブレッドボード型の自作キットも完成しました。これらの機種は簡易光度計シリーズの機種として来年度より市販の予定です。



学習用アナログ吸光光度計

名古屋で検査分析士研修会を開催(10月)

検査分析士会は発足後、総会を毎年秋に東京で、研修会を毎年、春に東京と春と秋に大阪で開催していましたが、今年度、検査分析士初級試験の合格者が団体試験の合格者と合わせると500名を超え、名古屋地区での検査分析士会初級合格者も50名を増えたことから、初めて名古屋地区での検査分析士研修会を開催しました。名古屋地区でははじめての会合ということで、研修会では初めて開催を記念して特級検査分析士の長谷川秀夫氏が「検査分析士資格制度の概要と検査分析士への期待」という題で講演を行いました。当日は名古屋在住の分析産業人ネット会員にも参加して戴き、小森上級検査分析士による「GPC測定を事例とした測定方法の改善」についての講演後、参加者全員で懇談を行いました。

定款の変更 代表権を明確にするため代表理事職を設ける(11月)

平成24年度のNPO法人法の改正により、理事の代表権を明確にすることが必要となりました。当法人では定款にそって理事長に代表権がありますが、現在の財務的な課題を克服するために財務を担当する代表理事を新たに設けて代表権を持たせることにしました。5月の総会で定款の変更を議決し、東京都へ認証の申請を行い、11月に新しい定款が認証されました。次年度の総会で理事の改選を行い、平成29年6月1日に理事長、副理事長、代表理事の体制となります。

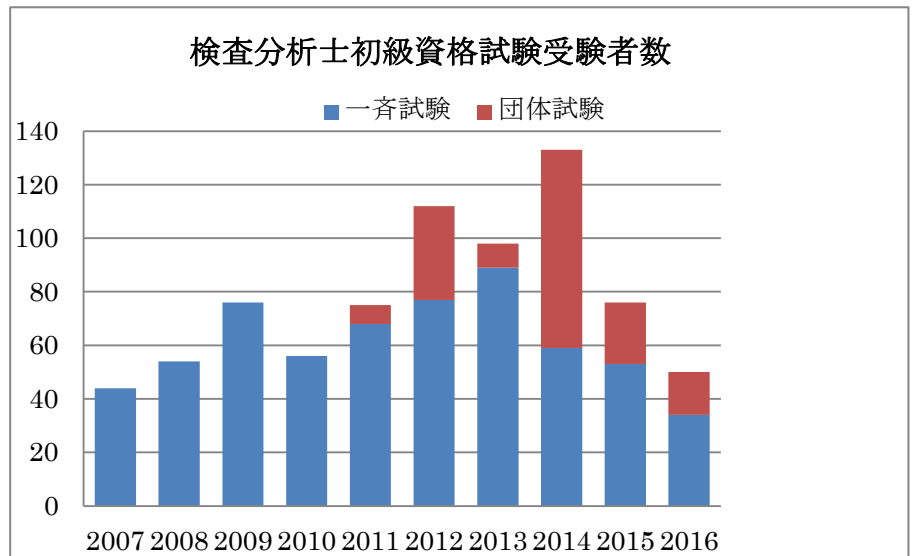
事業報告

I. 人材育成事業

人材育成事業は当法人のビジョン「分析技術を担う、世界に通用する人材の育成」を目指して活動しています。

1. 資格認定事業

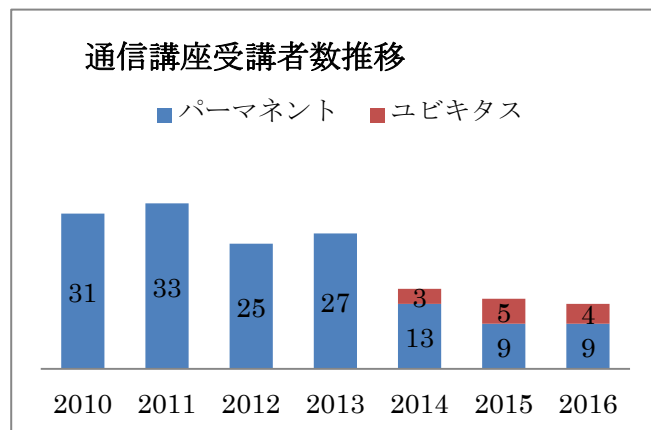
検査分析士と検査分析士マーケティングエキスパートの初級と上級の資格認定試験を2016年7月30日（土）の午後、札幌、仙台、東京、名古屋、京都、福岡の6都市で同時に行いました。受験者は検査分析士が34名、検査分析マーケティングエキスパートが3名でした。一方、団体試験は昨年に引き続き1団体で受験者は14名でした。初級試験の受験者は、引き続き一斉試験、団体試験とも減少しましたが、上級試験受験者は昨年並みでした。合格者の継続的な学習を支援する検査分析士会の研修会は毎年、東京と大阪で行っていますが、今年は初めて名古屋で開催しました。



2. トリニティースクール事業（講習会・通信教育事業）

今年度の講習会は昨年と同様のテーマで講座を開催した他、昨年に引き続き実習講座を開催しました。一方、通信講座については今年も新規の講座を開講することが出来ず、受講者数は両事業とも昨年並みでした。」が JASIS 展に合わせて幕張メッセの国際会議場で「分析機器の小型化はどこまで進むか」というテーマでセミナーを開催し、好評をえました。

	パーマナ ント講座	ユビキタ ス講座	合計
2010	11		11
2011	12	7	19
2012	12	7	19
2013	12	10	22
2014	14	12	26
2015	14	13	27
2016	14	13	27



II. 振興普及事業

振興普及事業は当法人のビジョン「社会基盤となる分析技術に関する技術の普及」を目指して、4項目の活動を実施しています。

1. ビジネス支援事業

今年度も国内は毎年4月に開催されるCP h I 展（国際医薬品原料・中間体展）と9月に開催される機器分析の展示会JASIS 展にブース出展を行いました。4月のCP h I 展では簡易光度計の実演デモと資格認定事業紹介、JASIS 展では今年も東京環境経営研究所と連携しそれぞれ2ブースを使って展示を行いました。当法人は資格認定事業や通信講座のテキスト等を展示し、簡易光度計の実演を行いました。またJAISIS 展ではPittconのブース出展の支援を行いました。米国シカゴで3月に開催された機器分析のコンファレンスPittconではブース出展とともにコンファレンスで“Highly sensitive detection of biomolecules and its related techniques”のテーマのセミナーを開催しました。日本からの参加者を対象にした展示会初日の有料のランチョンミーティングでは20名余の参加者がありました。ブース出展ではアナログ吸光光度計の展示を行いました。



Pittconのブース展示

2. ネットバザール事業（通信販売事業）

今年度はブックストアで取り扱う委託販売の本を大幅に拡充し、同時にE-mail等での販売促進の結果、ラボ用消耗品で間歇的ではあるものの定期的な受注を確保することが出来、売り上げは増加しました。しかし、簡易光度計やポータブル機器の受注も毎月定常的な売り上げをたてることは出来ませんでした。

3. コンテンツ制作事業(出版事業)

今年度は2013年より毎年、編集をしていた「携帯型分析機器ガイドブック」を保存版として再編集し出版を行いました。来年度は通信講座テキスト等のオリジナルコンテンツを基にしたテーマの出版を企画しています。

4. 簡易機器事業

今年度は昨年販売を開始したデジタル光度計を改良した学習用のアナログ吸光光度計を開発しました。（今期のトピックスに詳細を記述）また、昨年度は開発した光度計について貸与を行って利用方法等についての調査を行いました。その貸与者から光度計の仕組みを理解させるために自作が出来るキットが欲しいとの要望があり、繰り返し組立可能なブレッドボード型光度計を試作しました。

Ⅲ. 社会貢献事業

当法人の社会貢献事業は日本においては「社会基盤となる分析技術に関する技術の普及」のビジョンにそって機器分析に関するエッセイコンテストを実施、タイ国においては「分析産業人ネットの慈善活動」で掲げたビジョンに基づいて実施しています。

1. 機器分析に関するエッセイコンテスト

エッセイコンテストは毎年、募集を9月に開始、11月中旬に応募を締め切り、12月に選考委員会を開催して受賞者を決めています。第8回となる今年度の応募総数は21件となり初めて20名を超えました。選考の結果、受賞者は大賞1名と優秀賞、特別賞各1名の他、ステュディオス賞、ファーストペンギン賞、ノウィ・ホミネス賞各2名の方が受賞され表彰式は、新年交流会の会合時に行いました。今年の授賞式では地方から上京して出席されたかたもありました。



受賞者の記念撮影

2. タイの泰日工業大学の日本語スピーチコンテスト

9月に3年生を対象とするコント形式のコンテストを、1月に日本語の履修時間が多いビジネスコースの学生を対象としたスピーチ形式のコンテストが行なわれました。今年は1月のスピーチコンテストの応募者が27名と倍増し、1次審査を行って14名の方がスピーチコンテストに参加しました。

3. タイの泰日工業大学学生への奨学金 (PAI-NET FUND)

この奨学金は泰日工業大学の2年生、3年生、4年生各3名に対して生活支援資金として一人3万バーツを支給します。この奨学金の給付は6月から3月まで毎月3,000バーツです。タイの学校は6月が新学期、4月と5月が夏休みです。奨学金の授与を始めてから9年となり、既に18名の奨学生が卒業して働いています。今年も奨学生の同窓会を5月末の新学期の始まる前に開催しました。1期生と2期生が中心となり泰日工業大学のface bookに内にPAI-NET ALUMNIのグループが出来ました。

4. タイの泰日工業大学の日本語科への図書への寄贈

日本語学習のための標準的なテキストがないため、日本語科の先生方は授業にあたって、いちいち教材をつくりながら講義を行っています。その教材をつくる時に参考となる日本語学習の参考書を先生方のリクエストにより日本で調達して寄贈しています。

5. マレーシア日本国際工学院での日本語スピーチコンテスト

10月に日本語スピーチコンテストが行われ、12月に「石の上にも3年」のテーマで数名で創作したビデオによる日本語コンテストが行われました。ビデオ作品の審査にインターネットを通じて日本から加わりました。

IV. 法人の運営状況

1. 組織

当法人の運営は理事会で経営方針、経営計画等を審議しますが、事業の具体的な活動については外部の委員も加えた人材育成委員会、資格推進委員会、教材企画委員会において審議をし、また事業活動を補佐するマーケティング会議、パブリケーション会議で実務に対するアドバイスと支援を行っています。具体的な実務は、理事会等で決められた方針、計画に基づいて事務局と事業推進センターの常勤者 3 名が主体となり、正会員、検査分析士会会員のボランティアにより行っています。また、講習会・セミナーの講師等、専門家が必要な業務については一部を外部に委託しています。

2. 財務

当法人の活動は会員からの会費収入の他、事業収入と寄付により行っています。当法人の持続的な活動の継続のため、事業活動による収入が全収入の 8 割となることを目標にしていますが、今年度はビジネス支援事業、ネットバザール事業で売上げが伸びたものの資格認定事業で売上げが落ち込み、事業収入は全収入の 5 割強に留まりました。また寄付に関しては、多くの方から小口の寄付が戴けるように寄付方法の改善に取り組みました。

3. 投資

当法人の広報活動の基盤となるホームページ等への投資は昨年で一段落し、今年度は事業活動のための知的資産への開発投資が中心となりました。光度計を基本とする応用商品の開発への投資の他、スクール事業で使用出来る動画の制作に投資を行いました。通信販売事業の本格化に伴い、商品在庫へも一部投資を振り向けました。販売促進のための投資は冊子の制作や展示会用のパネルの作成です。

4. 広報

当法人の広報は WEB をベースとした広報活動と会報を中心とする紙媒体の広報活動を組み合わせて行っています。会員向けの広報は紙媒体の会報誌として、分析産業人ネットの会員向けに会報誌「NURTURE」を、検査分析士会会員向けの会報誌「SHUHARI」を季刊で発行しています。外部向けにはビジネス支援事業の推進のために Pittcon2017 ガイドの発行等を行いました。外部向けの広報は月 2 回の E-mailNEWS を発行してセミナー・講習会の告知、資格試験の案内等を行う他、Facebook、Twitter による発信を随時行っています。今後動画の活用等を推進するため、分析産業人ネットについての新しい動画を制作しました。。今回の動画ははじめの 3 分の 2 が機器分析技術が社会で担う役割と機能についての説明となっていますので、まったくの門外漢の方にも当法人の活動について理解を深めて戴けるのではないかと期待をしています。

特定非営利活動法人分析産業人ネット

英文名 Professionals' Net Work in Advanced Instrumentation Society

設立 2004年11月24日

事務所所在地 〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-6 淡路ビル4F

電話 03-5294-3115 FAX 03-5294-3344 E-mail info@pai-net.or.jp